

地方自治月報第59号(執行機関・財務・その他 編) 訂正表
(P.40)

(7) 長の再議等に関する調 (平成28年4月1日 から 平成30年3月31日 まで)

① 都道府県分 <該当なし>

② 市町村分

ア 総括表

(単位：件)

都道府県名	再議に付した市町村数	再議に付した件数	再 議 の 結 果			
			当該事件が不成立 に終わったもの	前の議決どおり 再議決したもの	修正議決したもの	長の再議を認めたもの
青森県	1	1				1
岩手県	1	1		1		
秋田県	1	1		1		
山形県	1	1				1
埼玉県	2	2		1		1
神奈川県	1	1				1
新潟県	1	1				1
長野県	1	1				1
静岡県	1	1	1			
三重県	1	1				1
滋賀県	1	1		1		
大阪府	2	2	2			
兵庫県	2	2			1	1
徳島県	1	2				2
高知県	1	1				1
福岡県	1	1				1
熊本県	3	4				2
合計	22	24	3	4	1	14

イ 長の一般的拒否権に基づく再議

都道府県名	市町村名	再議に付した事項	再議の理由	再議の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備考
青森県	青森市	議員提出議案	議員提出議案が可決された過程において、議案提出者から市長に専属する権限を脅かす発言があり、その発言を前提とした議決に異議があったため。	再議を認容	① H29. 6. 30 ② H29. 6. 30 ③ H29. 7. 3 ④ H29. 7. 10	
埼玉県	東松山市	平成30年度東松山市一般会計予算再議の件	歳入歳出予算の一部修正のため	再議を認容	① H30. 2. 16 ② H30. 3. 19 ③ H30. 3. 19 ④ H30. 3. 19	原案否決
新潟県	佐渡市	佐渡市本庁舎建設に関する住民投票条例の議決（可決）に対する再議請求	条例に不備があったため	再議を認容	① H28. 12. 12 ② H28. 12. 22 ③ H28. 12. 28 ④ H28. 12. 28	原案可決
長野県	山ノ内町	平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）	1. 否決された予算に、地方自治法第177条第1項第1号に規定する義務費を含むため。 2. 否決された予算に、地方自治法第177条第1項第2号に規定する非常災害応急復旧費を含むため。	再議を認容	① H29. 9. 4 ② H29. 9. 8 ③ H29. 9. 13 ④ H29. 9. 22	
静岡県	伊豆市	平成29年度伊豆市一般会計	一部の事業に関する予算を排除した修正案を可決したことに対し疑義を生じたため	当該事件不成立	① H29. 2. 22 ② H29. 3. 23 ③ H29. 3. 27 ④ H29. 3. 27	
三重県	伊賀市	平成29年度伊賀市一般会計補正予算（第1号）の修正議決	修正議決により削除された経費は、庁舎移転後の現伊賀市南庁舎の保存活用のための経費であり、次の点に疑義があるため再議に付した。 1 現伊賀市南庁舎の改修・活用案は、議決された「伊賀市公共施設最適化計画」の方針に沿って進めるものであること。 2 モダンイズム建築を代表する建築家の設計で建てられた建物を解体することによる文化的価値の喪失。 3 現伊賀市南庁舎の利活用方針は市民の理解と同意を得ているものであること。 4 市民負担を軽減する財源措置を検討し進めてきたものであること。 5 賑わい創出の取組に空白期間を生じること。	再議を認容	① H29. 6. 5 ② H29. 6. 26 ③ H29. 6. 26 ④ H29. 6. 26	
大阪府	高石市	高石市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について	議員提案の条例だったため	当該事件不成立	① H29. 9. 19 ② H29. 12. 4 ③ H29. 12. 4 ④ H29. 12. 4	
大阪府	河南町	町長、副町長及び教育長の給料、手当及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	必要な手続きを経ず異議があるため	当該事件不成立	① H29. 12. 5 ② H29. 12. 5 ③ H29. 12. 5 ④ H29. 12. 20	議員提案

都道府県名	市町村名	再議に付した事項	再議の理由	再議の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備考
兵庫県	伊丹市	伊丹市立幼保連携型認定こども園条例等の修正議決	教育環境が悪化し、及び財源確保ができないため。	修正議決	① H30. 1. 17 ② H30. 2. 9 ③ H30. 2. 9 ④ H30. 2. 9	修正議決
徳島県	三好市	平成29年度三好市一般会計予算	一般会計予算の「新庁舎における設計委託料及び船井電機池田工場跡地にかかわる部分の予算減額」の修正案が可決し、市長より、庁舎整備事業費及び船井電機跡地整備事業にかかる予算については、削減すべきでないと再議書が提出された。	再議を認容	① H29. 2. 27 ② H29. 3. 21 ③ H29. 3. 21 ④ H29. 3. 29	附帯決議が可決
徳島県	三好市	平成30年度三好市一般会計予算	一般会計予算の「新庁舎における設計委託料及び船井電機池田工場跡地にかかわる部分の予算減額」の修正案が可決し、市長より、庁舎整備事業費及び船井電機跡地整備事業にかかる予算については、削減すべきでないと再議書が提出された。	再議を認容	① H30. 2. 26 ② H30. 3. 20 ③ H30. 3. 21 ④ H30. 3. 22	附帯決議が可決
高知県	いの町	副町長の選任に関する議案	前職の退職に伴い、新しく任命する必要があるため	再議を認容	① H28. 11. 7 ② H28. 11. 7 ③ H28. 12. 5 ④ H28. 12. 15	
福岡県	福岡市	福岡空港づくり基金条例案に関する議決	福岡空港の民間委託については、民間の活力や能力を最大限に発揮させるため、運営権者に対する出資は行わず、国と並び運営権者から独立した立場で空港運営に関与し、地元自治体としての役割を果たしていくことが本市の判断であり、市長に運営権者に対する出資を義務付ける条例は、この判断と相容れないため。	再議を認容	① H29. 3. 7 ② H29. 3. 28 ③ H29. 3. 31 ④ H29. 4. 13	議員提案
熊本県	玉名市	平成29年度玉名市一般会計予算の修正議決	平成29年度玉名市一般会計予算（案）に対し、議員提出修正（案）「玉名市民会館建設事業関連歳入歳出予算の削除」が提出され、それにより予算（案）が修正議決されたため	再議を認容	① H29. 2. 27 ② H29. 3. 27 ③ H29. 3. 30 ④ H29. 3. 30	
計	13団体	14件		当該事件不成立 3件 前の議決どおり再議決 0件 修正議決 1件 再議を認容 10件		

ウ 違法な議決・選挙に対する長の再議・再選挙

都道府県名	市町村名	再議に付した又は再選挙を行われた		再議又は再選挙の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	都道府県知事に対する 審査の申立ての有無		裁判所への出訴の有無		備考
		事項	理由			審査申立ての経過		出訴の経過		
岩手県	大槌町	地方自治法第117条	議事に参与することができない者として除斥すべき議員が除斥がされないまま審議が行われたことによる	前の議決どおり再議決	① H28. 6. 13 ② H28. 6. 13 ③ H30. 6. 20 ④ H30. 6. 20	無		無		
秋田県	五城目町	指定管理者の指定について	法第117条違反のため	前の議決どおり再議決	① H29. 12. 6 ② H29. 12. 12 ③ H29. 12. 28 ④ H29. 12. 28	無		無		
神奈川県	松田町	松田町自治基本条例（自治基本条例審査特別委員会報告）	松田町議会会議規則第80条第2項違反のため	再議を認容	① H29. 12. 5 ② H30. 3. 7 ③ H30. 3. 9 ④ H30. 3. 15	無		無		
熊本県	相良村	議長選挙	法第118条違反のため	再選挙	① H29. 5. 9 ② H29. 5. 9 ③ H29. 5. 16 ④ H29. 5. 16	無		無		
計	4団体	4件		当該事件不成立 0件 前の議決どおり再議決 2件 修正議決 0件 再議を認容 1件 再選挙 1件		有 0件		有 0件		

エ 長の執行不能と認める再議（法第177条第1項の再議）

都道府県名	市町村名	削除又は減額された経費の種類	再議に付した理由	再議の結果	第177条第2項 適用の有無	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備考
山形県	三川町	平成30年度一般会計予算のうち子育て交流施設整備事業費（民生費）を減額	義務費の減額であるため	再議を認容	無	① H30. 3. 1 ② H30. 3. 13 ③ H30. 3. 20 ④ H30. 3. 26	
埼玉県	所沢市	平成28年度所沢市一般会計補正予算（第5号）に計上している埼玉県ふるさと雇用再生基金市町村事業費補助金返還金を削除	義務費の削除であるため	前の議決どおり再議決	有	① H29. 2. 21 ② H29. 3. 2 ③ H29. 3. 8 ④ H29. 3. 9	
滋賀県	彦根市	平成30年度一般会計予算のうち市庁舎耐震補強・増築・改修工事に要する経費	義務費の減額であるため	前の議決どおり再議決	有	① H30. 2. 26 ② H30. 3. 22 ③ H30. 3. 22 ④ H30. 3. 22	
兵庫県	三木市	平成28年度三木市一般会計補正予算（第4号）	義務に属する経費及び非常の災害による応急若しくは復旧の施策のために必要な経費をも削減するものであるため	再議を認容	無	① H29. 2. 27 ② H29. 3. 9 ③ H29. 3. 10 ④ H29. 3. 13	
熊本県	和水町	平成28年度一般会計予算のうち人件費のみを計上	義務費の減額であるため	再議を認容	無	① H28. 6. 10 ② H28. 6. 17 ③ H28. 7. 8 ④ H28. 7. 12	
熊本県	和水町	平成28年度一般会計予算のうち災害復旧経費のみを計上	非常の災害による応急若しくは復旧の施設のために必要な経費の減額であるため	再議を認容	無	① H28. 6. 10 ② H28. 6. 17 ③ H28. 7. 8 ④ H28. 7. 12	
計	5団体	6件		当該事件不成立 0件 前の議決どおり再議決 2件 修正議決 0件 再議を認容 4件	2件		